# 「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」(協働事業提案制度) 提案検討チェックシート

公共的課題の解決やまちの活性化につながり、市との協働によって効果が高まるような事業提 案を募集しています。あなたの提案しようとしている事業について、この事業への適正について チェックし参考としてください。



#### 1. 募集対象の事業かチェックしましょう

□ 市と協働することで、より高い効果が期待できる

Ш	自分の所属する団体自らが参加し、主に市内で実施する公益的な事業である
	具体的な効果や成果が期待でき、市民サービスの向上につながる事業である

- □ 次のいずれにも該当しない
  - 営利を目的としたもの
  - 特定の個人や団体が利益を受けるもの
  - 宗教,政治,選挙活動
  - 公序良俗に反するもの
  - 旭川市又は活動費の一部を旭川市が負担している団体から助成金等を受けている事業 ※同一の事業に対し公費の二重支出を防ぐため、対象外とします。

## 2. 対象の団体かチェックしましょう (個人での応募は出来ません)

□ 旭川市内で市民活動*を行っている	/
□ 市と協働して事業を遂行できる実績又は能力がある	法人格の有無や規模は問いません。 企業の社会貢献活動も対象となります。 当てはまるか不明な場合は市民活動課へご 相談ください。
□ 団体の運営に関する規約等がある	
□ 予算・決算等の事務が適正に行われている (新しい団体の場合は、これらの事務が適正に行われる見込み	<b>⊁</b> があること。)
※市民活動とは、自主的、自発的に社会のために行う非営利の活動です	

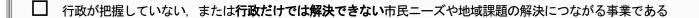
団体単独で行うより、市と協働する ことによってどんな効果があるかが

明確になっていますか

### 3. 協働事業提案制度の目的と合っているかチェックしましょう

協働の取組は一方的な事情や都合で進めるものではありません。共通の課題を共に解決するパートナーとして協力関係を築きながら進める必要があります

Ш	実際に現場で課題に直面している市民目線での公共課題の解決の事業である
---	------------------------------------



- □ 地域の人材やノウハウを生かした活動で、地域力の向上が期待できる事業である
- □ 団体と市、**お互いの技術やノウハウ**,**特性を生かした**効果的な事業である

#### 【協働事業提案制度の目的】

- ・市民の視点による創意工夫に満ちた協働事業を実施することにより、多様化する市民ニーズや複雑化し見えにくくなっている地域の課題に効果的に対応し、市民ニーズに合ったきめ細やかな公共サービスを提供する
- ・様々な団体が公共サービスの担い手となることで、地域において提供できる公共サービスの多様化を図り、地域において課題を解決する力を高める
- ・様々な団体と市とが互いの特性を生かして、ともにまちづくりに関わることにより協働に対する意識の向上を図る



## 提案についてお悩みの方へ

〜提案相談会のお知らせ〜

市民活動課と市民活動交流センタースタッフが事業提案に関する相談を受け付けます。 事業の組み立て方や提案書の書き方、協働相手となる担当部署など、アドバイスを受けられます。

## ~相談対象期間~ <u>令和3年7月13日(火)から8月20日(金)まで</u>

- ※月曜日~金曜日(祝日を除く。)午前9時00分から午後5時00分まで
- ※7月26日(月)・8月9日(月)は市民活動交流センター休館日のため、市民活動課のみの相談対応となります。

相談ご希望の方は予約申し込み票を希望日の3日前までに FAX 又は E メールにより提出してください。 ※予約申込票は旭川市のホームページからダウンロードできます。







その他、協働、市民活動に関するご相談について、市民活動課で受け付けております のでお気軽にご相談ください。

問合せ先 旭川市6条通9丁目 総合庁舎4階

TEL: 0166-25-6012 FAX: 0166-25-6515

